債権受領時の確認手順

❖概要

- ✓ 受領した債権については、通知情報一覧から内容を確認します。
- ✓ 受領した債権に対して、異議がある場合は、記録予定日から 5 銀行営業日後(記録予定日当日 含む)、かつ、支払期日の3銀行営業日前までの間に取消請求をすることが可能です。

▶ ログイン後、トップ画面の通知情報一覧ボタンをクリックしてください。

1. トップ画面



①ご注意事項

✓ 譲渡人の確認について

- ・保証なし分割譲渡の場合 :債権者情報より、譲渡人の確認が可能です。
- ・保証なし全額譲渡の場合:保証人情報が付帯していないため譲渡人が判断出来ません。譲受人からの取消は当日譲渡の場合、譲渡日から5銀行営業日後(譲渡日当日含む)、かつ、支払期日の3銀行営業日前までの間であれば可能です。予約請求の場合は譲渡日まで予約取消が可能で、譲渡日から5銀行営業日後(譲渡日当日含む)、かつ、支払期日の3銀行営業日前までの間で取消が可能です。譲渡日から5銀行営業日(譲渡日当日含む)を過ぎた場合は、再度の譲渡記録で譲渡人に返却しようとしても譲渡人を確認できませんのでご留意ください。

